

令和8年度 6次産業化スタートアップ支援事業

事業実施概要

沖縄県では、県産農林水産物を主原料とした商品開発に初めて取り組む農林漁業者等を対象に、商品開発などの取組みを支援しています。その一環として、「売れる・つくり続けられる」商品づくりに継続的に取り組むことのできる事業者を育成することを目的とした「6次産業化スタートアップ支援事業」を実施します。

事業期間	採択決定の日から令和9年3月19日まで
主な支援内容	<ul style="list-style-type: none">● 商品開発に関する専門家による個別アドバイスの実施（3回程度）● 商品開発の基礎知識などについて学ぶ集合研修の開催（2回程度）● 一般消費者等への情報発信機会の提供● 取組みの成果を発表し、他事業者等と交流する成果報告会の開催
支援対象者	<ul style="list-style-type: none">● 農林水産物を主原料とした商品開発に初めて取り組む県内の農林漁業者等（農林漁業者と連携した取組みであれば、農林漁業者以外も対象となります）● 8事業者程度（エントリー事業者を対象に、審査委員会にて選定を行います）
応募方法	「エントリーシート」に必要事項を記載の上、メールにて応募
募集期間	令和8年4月27日～令和8年5月29日

主なスケジュール

	主な実施スケジュール
5月	支援対象事業者の募集
6月	支援対象事業者の選定・決定
7月	実施内容および補助金運用管理方法等の説明会
8月	個別指導（3回程度） 集合研修（2回程度）
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	島ふ〜どグランプリでの情報発信（希望者のみ）
2月	
3月	成果報告会

詳細情報

支援対象事業者の要件

次に掲げる要件をすべて満たす事業者であること。

- ①農林水産物の加工等に初めて取り組む県内事業者（県内に拠点を有する）であること（既存販売商品なし）
- ②前年度の支援事業者の場合は、商品が試作段階にあり、引き続き支援を必要としていること（前年度と同一商品とし、事前に事務局から申請の許可を得た事業者に限る）
- ③農林漁業者以外が事業実施者となる場合は、農林漁業者と連携して取り組むこと
- ④県産農林水産物を活用していること
- ⑤地域の活性化および地域の農林水産業の振興に寄与する取組であること
- ⑥支援年度において「沖縄県地域資源活用・地域連携サポートセンター事業」「県産農林水産物活用連携支援事業」の支援事業者でないこと
- ⑦6次産業化等により達成する目標を自ら明確に定め、それを達成する意欲のある事業者であること

支援プログラム

次に掲げるプログラムをすべて参加すること。

①個別指導

- ・支援対象商品の試作品完成に向けて、専門家による個別指導を3回程度実施
- ※指導する専門家は事務局より派遣します（指定はできません）
- ※商品開発に関する費用は、すべて事業者負担となります

②集合研修

- ・商品開発の基礎知識の習得を目的とした研修会等を2回程度実施
- ・那覇市内の会議室等で開催（遠方の方はオンライン参加も可）

③成果報告会

- ・本事業の支援内容や成果を報告する成果報告会を開催（事業者自らが成果を発表）
- ・実施時期は、令和9年2月～3月ごろを予定
- ・那覇市内の会議室等で開催
- ※会場までの交通費等はすべて事業者負担となります。

【島ふ〜どグランプリでの一般消費者への情報発信】

- ・本事業で指導を受け、試作品が完成した商品については、「県産農林水産物活用連携支援事業」で開催する「島ふ〜どグランプリ」会場内にて情報発信をすることができます
- ・来場者へのPRや試食アンケートなども可能です
- ・実施時期は、令和9年1月ごろを予定
- ※試食提供等に関する原材料費、資材費、旅費等はすべて事業者負担となります

「6次産業化スタートアップ支援事業補助金」のご案内

本事業にかかる経費を補助する「6次産業化スタートアップ支援事業補助金」もご活用いただけます。補助を希望する方は、別途申請が必要です。

<補助事業の概要>

- ・商品改良、市場調査、販路開拓に係る経費の補助
- ・補助金額は上限50万円以内、補助率は1/2以内（経費100万円のうち50万円を補助）